

三重県職員（児童自立支援専門員）の募集について

三重県では、次のとおり職員を募集しています。

1 職種、採用予定数、職務内容及び受験資格等

職種	採用 予定数	職務内容	受験資格	連絡先
児童自立支援専門員	約2名	児童自立支援施設(国児学園)において、入園児童の自立支援を行う。 ※寮舎担当(住込)職員として入寮児童と起居を共にする。	年 齢	三重県子ども・福祉部 子ども・福祉総務課 担当 西、奥田 TEL 059-224-2411
			昭和36年4月2日以降に生まれた人	
			免 許 等	
			次の各号のいずれかに該当する人 1 医師であって、精神保健に関して学識経験を有する者 2 社会福祉士の資格を有する者 3 都道府県知事の指定する児童自立支援専門員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者(採用までに卒業見込みである者を含む) 4 学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。以下この号において同じ。)において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者又は同法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者(採用までに必要な期間以上従事することとなる者を含む) 5 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者(採用までに必要な期間以上従事することとなる者を含む) 6 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者(採用までに必要な期間以上従事することとなる者を含む) 7 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、3年以上児童自立支援事業に従事した者(採用までに必要な期間以上従事することとなる者を含む) 8 教育職員免許法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者又は2年以上教員としてその職務に従事した者(採用までに必要な期間以上従事することとなる者を含む)	

※ 所属は、採用後人事異動により変わることがあります。

※ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※ なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験することができます。

(裏面に続く)

2 試験の日時及び会場

日 時	会 場（集合場所）
令和2年11月15日（日） 午前9時から午後6時頃まで （受付開始は午前8時45分から）	三重県吉田山会館2階 第206会議室 （津市栄町1丁目891 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配 点	基準点	内 容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
論文試験	10	2	総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	60	※	人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし（適否のみ判定）		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

(1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。（基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。）

4 合格者の発表

可否の結果は12月中旬頃（予定）に、書面で本人あてに通知します。

5 採用

採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。

採用は原則として令和3年4月1日以降の予定です。なお、採用時まで、「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが必要です。

採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

また、日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。下表を参考にしてください。

公権力の行使に該当する業務	公の意思の形成への参画に該当する職
法令等に基づく許認可を行う業務等。なお、詳細は子ども・福祉総務課にお問い合わせください。	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

6 給与

職員として採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

（次頁に続く）

7 受験の申込方法及び受付期間

区分	内容	必要書類等(各1部)
申込方法	申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の必要書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は郵送(簡易書留)してください。 (令和2年10月30日(金)午後5時必着)	(1) 申込書兼履歴書(所定様式) (2) 写真(無背景・脱帽・正面向き) ※申込書兼履歴書に貼り付け (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書(最終学校) (4) 「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが分かる卒業証明書又は卒業見込証明書(「受験資格」の「免許等」の3～7に該当する人のみ) (5) 「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが分かる成績証明書(「受験資格」の「免許等」の4～6に該当する人のみ) (6) 面接カード(所定様式) (7) 免許証(写)(「受験資格」の「免許等」の1、2、8に該当する人のみ) (8) 実務経験を証明する書類(「受験資格」の「免許等」の4～8に該当する人のみ)
申込先及び所定様式請求先	三重県子ども・福祉部 子ども・福祉総務課 総務班(担当:西、奥田) 〒514-8570 三重県津市広明町13番地(三重県庁2階) 電話 059-224-2411	
受付期間及び時間	令和2年10月6日(火)から令和2年10月30日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	

8 受験上の注意事項

- 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしておりませんので留意願います。
- 試験日には、BまたはHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計及び昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

9 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- 試験当日は、受付時において検温を実施します。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合は受験をしていただくことはできません。
- 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いします。
- 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行ったうえで入場してください。
- 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放しますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

10 試験成績の提供

受験者のうち希望者には試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など)を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して1年間(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	三重県総務部人事課 三重県津市広明町13番地 (三重県庁3階)

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

三重県職員採用選考試験申込書兼履歴書

(フリガナ) 氏 名	生年月日・年齢 年 月 日 満 歳 (受験日現在)	受験地 津 市	受験職種 児童自立支援 専門員	※受験番号	
〒 現住所 (アパート、寮等に居住の場合はその名称まで詳しく記入のこと)		電話 () —	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>写真は試験日6ヶ月以内に無背景・脱帽で上半身正面向を撮った縦5.5cm横4.5cmのものを裏面全体にのりをつけて貼ってください。</p> </div>		
〒 連絡先 (帰省地など、現住所以外の連絡場所がある場合は記入のこと)		電話 () —			
学 歴 (最終学歴 (在学中を含む) を記入のこと)					
学 校 名	学 部 名	学 科 名	所 在 都 道 府 県	期 間	区 分
				年 月 から 年 月 まで	卒 卒見 年在学
職 歴 (ある場合は古い順にすべて記入のこと)					令和 年 月 撮影
勤 務 先	職 務 内 容	所 在 地 (市 町 村 名)	在 職 期 間		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資格免許</p> <p>〔 資格免許を必要とする職種を受験する人に限りその取得状況 (見込みの場合を含む) を記入のこと 〕</p> </div>
			年 月 から 年 月 まで		
			年 月 から 年 月 まで		
			年 月 から 年 月 まで		
			年 月 から 年 月 まで		

裏面の申込書兼履歴書記入要領をよく読んで記入してください。

(裏面に続く)

私は、三重県職員選考採用試験を受験したいので、以上のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書等のすべての記載事項に相違はありません。

- 1 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

令和 年 月 日

氏名（自筆）

.....

申込書兼履歴書記入要領

- 1 ※の欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又は黒のボールペンを用い、楷書で正しいに書き、該当する文字を○で囲んでください。数字は算用数字を使用してください。

(注) この申込書兼履歴書の記載事項（年齢、学歴、職歴、宣誓事項等）に不正があると採用される資格を失うことがあります。

面 接 カ ー ド

<ul style="list-style-type: none"> ・ ボールペン又はサインペンを用いてていねいに記入してください。 ・ <u>学歴、職歴欄に学校名、企業名は記入しないでください。</u> ・ 該当する□の中にはレ印をつけてください。 <p>※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。</p>	試験の種類	試験区分	受験番号
	選考	児童自立支援 専門員	
		ふりがな	
		氏 名	
		(歳)	
学 歴		職 歴 (ある場合は最も新しいものを記入してください。)	
種類	<input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 専門学校等		
期間	年 月から 年 月まで		
学部 学科			
区分	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> その他		
採用されたら取組みたい具体的な業務			
性格：あなたが自覚している性格について書いてください。			
学 生 生 活	専攻学部・学科を選んだ動機・理由		
	卒業論文のテーマ (ゼミナール又は実習のテーマ)		
趣味・特技など			
今後活かせると思うこれまでの体験 (職業経験、学生生活、アルバイト、ボランティア活動など)			
最近関心や興味をもった社会問題、時事ニュース			